

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年3月16日
ネットスクール株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均6時間以下を目指します。
繁忙期においても、時間外労働一人あたり月10時間以下を目指します。

休み方の改善

社員が積極的に有給休暇の取得を言い出せる社風を作ります。また全社員の当該年度付与日数の取得率80%にあたる日数の取得を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・管理職の人事評価項目にワーク・ライフ・バランスの項目を設定します。
- ・一般社員の人事評価項目にワーク・ライフ・バランスの項目を設定します。
- ・時間外労働の事前申告・承認制を試験導入します。

休み方の改善

- ・定期面談で取得状況を確認します。
- ・有給休暇制度を社内ミーティング等で各自に説明して啓発します。
- ・上司からプライベート充実の為の有給休暇取得を声掛けして促します。